

第8章 開発技術協力事業

第1節 開発技術協力事業の概要

開発途上国が、経済開発を進め、経済成長を高めるためには、その開発に必要な資本財、技術をどれだけ外国から輸入し得るかにかかっている。

その貧弱な輸入力を補てんするためには、先進国の援助の増加と援助条件の緩和が不可欠の要因であることは論をまたない。しかしながら、一方では、援助には、質、量において、またその使途においておのずから限度があり、他方、資本協力の結果として、開発途上国における債務累積は新規援助の一部を相殺するなど、開発途上国の経済活動を阻害しつつある。

これに対し、輸出による取得外貨は、全く自由に使えるところから、開発途上国は、いずれも輸出拡大なしには経済発展はあり得ないとの認識のもとに、輸出を伸ばす方策を探索しつつあり、同時に先進国に対し、一次産品の買付け増大を強く要求している。

一方、開発途上国に対する日本の貿易は、一般に大幅な輸出超過となっている。経済力の貧困な開発途上国から、一次産品の輸入を促進し、貿易バランスの改善を図ることは、これら開発途上国の強い要求であるとともに、わが国に課せられた大きな責務と考えられる。しかし開発途上国の一次産品は、一般的に品質上からみて国際価格に比べて割高であるため、商業ベースによる輸入増大は困難である。

この困難を解決するため、従来から各種の施策が実施されているが、42年度から新たに開発技術協力事業が発足した。

本事業は、一次産品の輸入拡大を通じて貿易強化を図るため、わが国での需要が、大幅に伸びると思われる産品を対象に、わが国での需要に適合するよう、その生産性の向上、品質の改善、流通機構の整備等の面で技術協力を行なうものである。

第2節 44年度開発技術協力事業の実績

1. インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業

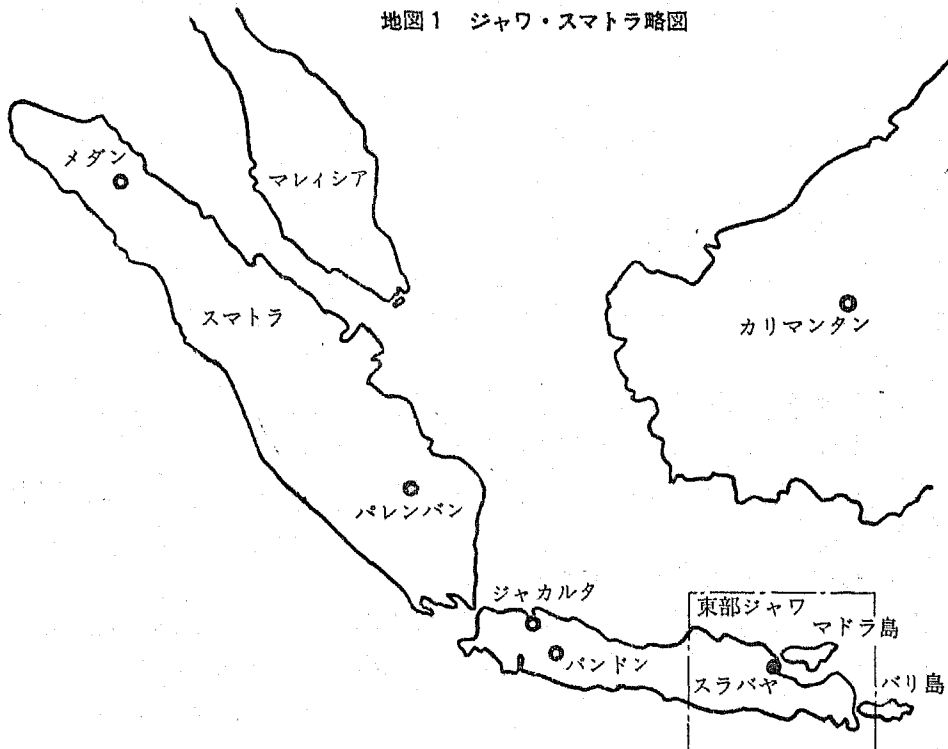
(1) 事業の概要と経緯

インドネシアは年間約300万トンのとうもろこしの生産量があり、東南アジア最大のとうもろこし生産国であるが、その生産物は、まず農家の自家消費にあてられ、余剰分が、国内市場向けに販売されている。

従って、とうもろこしの輸出については、国民食糧確保の見地から、許可制により、むしろ抑圧的政策を取っていたこともあったが、輸出振興上、東部ジャワ州における、とうもろこし増産計画を立て、これに対し日本の協力を要望してきた。

しかしながら、インドネシアのとうもろこしは、品質に関し、異色粒・未成熟粒の混入、不揃い、熱害、虫害等が多く、品質の点から、また前述の国内消費が主力になっているという点か

地図1 ジャワ・スマトラ略図



ら、現状では大量に輸出することができない状態である。

ここに増産、輸出振興政策の一環として、上記問題点を解決するために、昭和43年度より、とりもろこしの増産、品質改善、流通機構の整備について技術協力を実施することとなった。

(2) 事業の実績と実施状況

前年度の雨季作における効果より考察して、早期に本協力の成果をあげるためには、プロジェクト自ら国際価格で輸出を行ない、インドネシア政府および農民に対し輸出の有利性を実証することが必要と考えられる。

しかるに、小ロットの輸出(前年度実績260トン)では備船ベースの約2倍の運賃となるため、国際価格に比して割高とならざるを得ない。従って、第2年目以降、事業の目標を国際価格による輸出という点におき、そのために集荷量を満船ベースまでもっていくという方向で事業を進めることとした。

この目標を達成するために、当初予定されていた本協力の終了する第3年度目には面積を1万haまで拡大することとし、とりあえず今年度は4000haを対象に実施した。

現地においては前年度に引続いて5名の専門家が指導にあたった。また12月末から、45年4月にかけて巡回指導班6名を派遣し、派遣専門家に対する業務の指導ならびに、幫助を行なった。

① 契約栽培地域の選定

このプロジェクトの目的を効果的に達成するためには、栽培地として適地を選定することが重要である。

今年度においては下記の条件を満たす地域を選定した。

(イ)Upland 地帯に所在し、栽培上の適地である地域

(ロ)生産、集荷、品質指導を農家段階に普及させるため、農協もしくはその母体となるべき農民組織がある地域

(ハ)農業普及局および地方行政官庁が協力的である地方

(ニ)指導運営を効果的に行なうため、約500haが団地となっている地域

(ホ)運送および輸出に便なるよう、スラバヤその他の主要港から150km以内の地域で運送事情の良好な地域

(ヘ)将来、発展可能な土地を周辺に有している地域

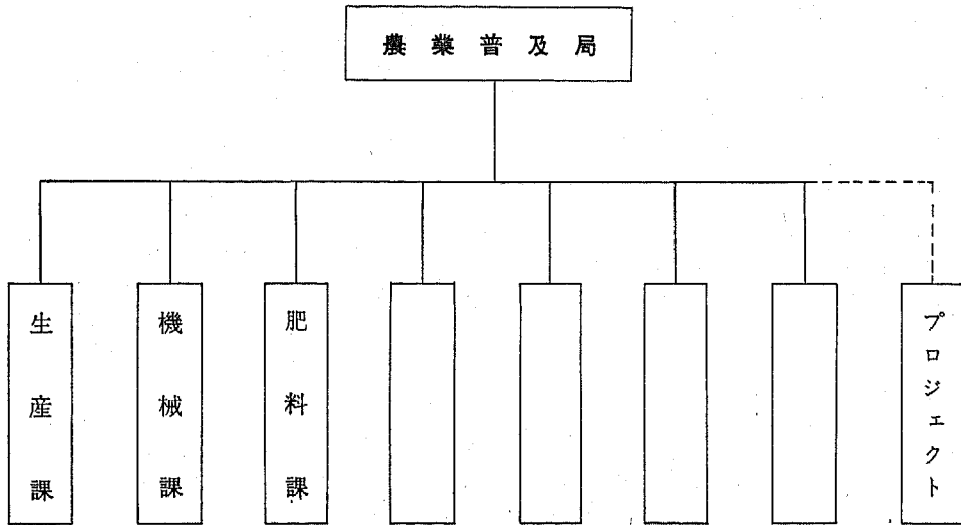
今年度はこれらの条件におおむね適合する地域を選定した。

地帯名	面積 (ha)	参加デサ数	参加農民
パニワング地区	2,016	8	2,160
クデリ地区	1,700	39	8,500

マラン地区	395	8	1,200
計	4,111	55	11,860

② 組織の現状

現在のプロジェクトは、東部ジャワ州農業普及局の管轄下であり、課相当の地位を得ており、しいていえばプロジェクト課といえようか。



プロジェクトに派遣している日本側専門家は、団長（品質管理を兼務）、企画調整、流通改善および生産2名、計5名である。このうち生産専門家はマラン支所に、他の3名はスラバヤ本部に勤務している。

これに対するインドネシア側スタッフは、最高責任者に州農業普及局長が当り、カウンターパートとしては局内の7課長が任命されているが、それぞれ局課長ともに他の業務に追われ、多分に名目的である。

実質的スタッフは、本部に4名、カレシデナン段階に3名、カブパテン段階に4名、計11名であるが、このうち、3名は他の業務と兼務しており、プロジェクトを展開するうえで、誠に手薄といわざるを得ない。

本来、日本側専門家の任務は、プロジェクトを効率的に運営するため、インドネシア側スタッフにアドバイスを与えることである。しかしながらイ側のスタッフ不足のため、日本人専門家がラインスタッフ的活動をしなければならなかった。

今年度プロジェクトは、約4000haの契約を実施したが、この面積は、現容スタッフでは手が

回りかね、一部不満足の結果を余儀なくされた。特に農家への普及、指導という面では不十分であった。

今後プロジェクトを更に拡大していくためには、日本側アドバイザーチームの強化が必要であるが、それ以上にインドネシア側スタッフの強化と、農協等の育成を通じての農家への浸透、指導の機能を充実させることが不可欠である。

③ 契約内容

政府機関であるプロジェクトとしては直接栽培から輸出までを行なうことは法律上出来ないの
で、それぞれの作業過程において次表のように関係機関、関連事業体と契約を結んでいる。

作業過程	栽 培 (a)	集 荷 (b)	調 製 (c)	運 搬 (d)	再 調 製 (e)	保 管 (f)	輸 出 (g)
契約先	農 民	クデリ地区 クデリ県農協連 マラン地区 マラン単協（無出資）		東部ジャワ中央農協連 （ゴコペルタ）			
下請契約				民間 運送会社	P. N. チイプタニヤガ （公社）	民間会社 P. T. バリエージ	
契約条件	プロジェクト 供与 尿素200kg/ha 種子25kg/ha 農民側返納 とうもろこし 子実 525kg/ha を基準として 返納	クデリ地区 124Rp/100kg （イアコーン） マラン地区 40Rp/100kg （子実）	クデリ地区 平均現物 15kg/100kg 支払い 農民負担 マラン地区 農民が 16~17% 水分の子実 供出	9 Rp/ 1 kg/ t クデリ 135km マラン 90km	0. 85Rp 再調製料	原則として 120Rp/ t /月	原則として 1547Rp/ t

(a)生産栽培契約

各村長を農民の代弁者として検討を行ない、プロジェクトと農民は、次の条件で契約を結んだ。

プロジェクト側は、尿素200kg、優良種子25kgをヘクタール当り農民に提供。

農民側は、それに対し乾燥子実とうもろこし525kgを基準として、子実またはイアコーンの形態で村内集荷場に返納する。

なお、プロジェクトは必要に応じ農薬を無償で撒布する。

また、災害があった場合、その返納をその被害程度によって免責する。

(b)集荷、調製、契約

プロジェクトは、その一目的でもある流通改善のために、発達途上にある農協をできるだけ

育成するために集荷、調製の仕事を請負わせた。

クデリ地区：クデリ県農協と次の条件で契約した。

集荷料 124Rp/100kgイアコーン

乾燥調製料 原則として100kgイアコーンにつき15kgの乾燥子実を農民の負担にて現物支払いした。

ただし、未乾燥子実で集荷されたものについて100kg子実当り、90Rpでプロジェクトが支払った。

マラン地区：パツレツノ地域、94haは無出資ではあるが農協と、その他300haについては村長が行なったが、この農協が100%の集荷回収率を示した。

インドネシアでは希少価値のある存在である。

集荷料 40Rp/100kg子実

乾燥調製料 これについては、農家が16~17%水分含量とうもろこしを子実形態で出荷したので、農協へは支払わなかった。

(c)運搬契約

二つの運送会社と9ルピア/屯・kmで契約した。

平均距離はスラバヤよりクデリは135km、マランは90kmである。

(d)輸出手続処理のための契約

東部ジャワ中央農協連の名のもとに輸出するための乙仲業務をP. T. バリアージと下請契約を、屯当り1547ルピアで結んだ。ただし日本での港湾スト等で船の到着が予定よりおくれ余分の保税倉庫料がかかったが、その費用についてはP. T. バリアージと折半した。

④ 集荷・輸出および国内販売実績

(a)集荷実績

	栽培面積	集荷目標量	集荷実績	集荷率
クデリ地区	1,688.9ha	886.7 t	515.6 t	58.1%
マラン地区	393.7	183.5	143	77.9
合計	2,082.6	1,070.2	658.6	61.5

45年5月30日現在までに集荷されたとうもろこしは658.6屯であった。

2地区の集荷率平均は61.5%であった。

末端集荷体制の不備ため栽培契約面積がふえると集荷率が下がるので、末端組織の強化が必要である。

(b)販売・保管状況

5月15日、東部ジャワ農協連と日本の組合貿易との間で第2回目の協同組合間貿易を前年に引きつづき500屯行なった。5月30日にはコーヒー加工業者、P. T. DJITU にコーヒーブレンド用に100屯販売した。販売保管状況は次のとおりとなる。

		数 量	契 約 先	価 格	時 期
販 売	対 日 輸 出	500 t	くみあい貿易	FOB US\$4\$/t	5月14日
	国 内 販 売	100	P. T. DJITU	トラック乗 18.5Rp/kg	5月30日
保 管	PNチイプタニヤガ	44	—	—	—
	ク デ リ 県 協	14.6	—	—	—
合 計	—	658.6	—	—	—

なお、パニワンギ地区の集荷・輸出および国内販売実績は次のとおりであった。

集 荷 実 績

	栽 培 面 積	集 荷 目 標 量	集 荷 実 績	集 荷 率
パニワンギ地区	1,721.9ha	904 t	616 t	68.1%

このうち600屯については、8月10日東部ジャワ農協連と日本の組合貿易との間で、今年度第2回目の輸出が行なわれた。

これについては、日本側でアジア貿易開発協会より輸入資金の貸付けが行なわれ、FOB US\$ 56.10 per tonの条件で輸出が行なわれた。

⑤ 試験調査について

生産指導を行なうに当たっては、現地における耕種規準を設定することが第一に必要となるので、今年度においてこのための各種試験を行ない耕種規準を設定した。

その結果増収をはかる手段として当面、①種子更新に努め農家に良い種子を播かせること。②施肥量増加に応じて栽植本数を増加し、収穫時にヘクタール当り6・7万本以上の雌穂が存在するようにする。そのため、③播種前の整地をていねいにして発芽を良くさせることの3点に重点を置いて普及指導を徹底することとした。

そのほか栽植密度試験、露菌病防除試験、肥料試験等を行なった。

(3) 東部ジャワ州とうもろこし開発事業の今後のすすめ方について

①東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業は、昭和43年4月より3年の期間をもって開始されたが、今回更に3年間延長することについて、インドネシア側の意向を打診中であった。イ側もこれに同意することとなり、近く正式交渉がもたれることとなろうが、3年間延長されることはほぼ間違いない。

②その前提にたつてプロジェクトを進めていく場合、最も重要な点は組織づくりという点であろう。

現在、東部ジャワ州農業普及局——カルシデナン——カブパテンの政府の普及組織は一応整っているといえるが、このカブパテン（県）段階から以下の組織と農民との結び付きは、極言すれば全くないともいえる。

このため、このカブパテン（県）段階の農業普及事務所と農民との結び付きを強化し、プロジェクトの運営をスムーズに進めるには何らかの組織を造り、栽培、集荷、処理および、管理運営に至るまでを左の組織をして指導していくようにしなければ、その拡大は期待できない。

この組織としては、種々考えられるが、東部ジャワ州の現状から判断すると、ガコペルタ（東部ジャワ州農業協同組合連合会）を中心とする農協組織を利用するのが最良と思われる。

この農協組織は現状では極めて不十分なものであり、有名無実ともいいうるが、一応まがりなりにもあるこの組織を利用し、これを種々の方法により育成していくという考え方を取るべきであろう。

③農協組織の育成については、

(a)資金を持たせること——これは、現在の農協の弱体なことからみて、第1に出資金（自己資金）を充実させることであり、これは、農民から肥料見返りに供出された現物の一部代金を出資金として農協に積立てさせ、自己資金を充実させることが一番合理的な方法であろう。

また農協に運転資金を融資して事業をやらせることも必要であるが、これは以下に述べる施設、および人の問題に関連するので、前記資本を充実させた後に考慮すべき問題である。

(b)施設を持たせること——現在の農協のほとんどが開店休業の状態にあるが、この一つの理由は、施設および機材（農産物処理、保管）がないため事業を行なうことができず、そのため収入の途がなく、その基礎をあやうくしているのである。この解決のためには回転基金および日本・インドネシア両政府からの資金により、農協に産品処理、保管の施設、機材を与える（一部は贈与、一部は貸付け）ことにより、プロジェクトの生産物の処理、保管、一手販売を行ない、更には組合員の生産物全体におよぼすことにより、収入の途を開くことが必要であろう。

(c)人材の養成——農協の育成に必要なもう一つの点は農協職員の養成である。

このためには、技術、経営の面について講習会を開催すると同時にコンタクトを密にして、現場で指導していくことが必要である。

これらの面からの育成により農協を実のあるものにし、プロジェクト運営もこれらの組織を通じて行なうこととしたい。

④この組織の上に加えて、プロジェクトを進めて行くことになるが、派遣専門家とインドネシア側カウンターパートからなる指導方法を、面積拡大よりむしろ濃密指導の方向にもって行き(予算、スタッフなどから判断する)、現地に直接入り、雨季作のとうもろこしに限ることなく、地域の特殊性に応じ、毎年の作物ローテーションを考慮した指導を行なうこととする。

⑤農協組織を通じての指導に関しては、指導体制を整えることが必要であり、このためには、プロピンシー、カルシデナン、カプパテン、ケチャマタン段階を通じての政府農業普及組織を更に充実させる(従来はプロジェクト専従者は数名にすぎなかったものを、たとえばプロジェクト地域100haにつき1名の割で専従者を選ぶなど)ことに重点をおき、このための費用はインドネシア側予算に組むべく要求する。

⑥従来プロジェクトの運営がややもすると、農民への供与肥料分のとうもろこし粒による回収という点に重点がおかれすぎた観があり、また、この比率(ha当り尿素2キントルに対しとうもろこし粒5キントル)が必ずしも農民に有利(現在の部落仲買人と比較した場合有利であるのは勿論であるが)でないとの考えが強い。

この点、交換比率を合理的なものにすると同時に、上記の諸点を充実することにより、より一層の援助効率を高めるべきである。

具体的にいえば、ha 当り農家供出分の5キントルにこだわることなく、処理調製、貯蔵施設を充実し、農協職員に技術・経営指導することにより(これらが充実された段階においては、運転資金については日本およびインドネシアサイドから融資していくことは可能となる)農家供出分以外の部分(ha20キントル生産できたとして15キントル)を農協で農家より買上げて処理調製すると、農家の委託により処理調製を行なうことにより、農協の収入を計ると同時に農家生活のレベルアップをもたらすようにもって行くべきである。

これはまたプロジェクトの運営目的に合致するものである。

派遣専門家の構成

氏名	指導科目	赴任時現職
小室英一	品質管理	海外貨物検査株式会社
安田主計	企画調整	海外技術協力事業団
清水俊夫	流通改善	全国購買農業協同組合連合会
山崎俊次	生産技術	北海道立中央農業試験場
菅 仁吉	生産技術	株式会社木公園

巡回指導班の構成

氏名	指導科目	赴任時現職
浦野啓司	団長	海外技術協力事業団参与
仲野博之	生産	北海道立十勝農業試験場
桑島昭吉	生産	北海道立中央農業試験場
鈴木明	農業機械(乾燥機)	大島農機株式会社
見竹秀治	農業機械(乾燥機)	大島農機株式会社
亀田育男	企画調整	海外技術協力事業団

2. カンボディアとうもろこし開発協力事業

(1) 事業概要と経緯

カンボディア政府は、わが国に対し、日本・カンボディア合弁による熱帯作物栽培公社(SOCTROPIC)の設立を期し、技術協力を要請してきた。

わが国は、両国の貿易アンバランス是正の観点から、とうもろこし開発に関し、生産から流通面に至る協力を実施することとした。(別記農業開発協力参照)

42年度に実施調査団を派遣し、その調査結果に基づき、流通・普及(土壌肥料)、普及(農業機械)の3名の専門家を44年3月末日に派遣し、肥料、農薬、農業機械等を供与した。また雨季作普及展開に際し、浦野啓司氏を派遣専門家に対する助言のため6月～7月にかけて派遣した。

(2) 事業の実績と実施状況

A. 普及関係

① 雨季作

普及事業は、試験場で選抜した適品種と新耕種基準を一般農家にいかに浸透させ、とうもろこし増産に結びつけるかということである。本年度雨季作から事業を開始したが、初年度であり未だハイブリッドおよびその耕種基準が確立されていないため在来種により普及事業を展開した。

普及方法としては、パイロット集落方式を採用することとし、一応以下のとおり、設定して、SOCTROPIC に提案し、了解を得た。

(イ)場所：コキトム(プノンベンより53km地点)およびサムロントン(プノンベンより43km地点) 両村

(ロ)規模：全面積を100haとし、20haを単位とする5集団を形成。

(ハ)方式：契約栽培方式をとり、契約農家に対して、トラクターによる賃耕および肥料の低価格配布を行ない、増収分のとうもろこしで返済させる。また、生産されたとうもろこしは全量 SOCTROPIC へ売却する。

(ニ)管理・運営：20ha 毎に部落の有力者を責任者に任命し、直接の監督・指導は、この責任者

とカウンターパートが行なう。また肥料の配布、とうもろこしの集荷はこの責任者を通じて行なう。

この方針に基づき、5月より事業を開始した結果、SOCTROPIC³と農家との成約状況は、以下のとおりであった。

コキトム村	37戸	73ha
サムロントン村	20戸	43ha
計	57戸	116ha

今回の事業においては、契約栽培農家群をもってパイロット集落とみなしているが、厳密な意味のパイロット集落とはいいがたく、その実体は、主として、トラクターによる賃耕であった。

賃耕については、農家の労働力、農機具等が極めて不足しており、しかも播種期が短時日に限定されるため、農家の現状では手が回りかね、コキトム、サムロントン両地区だけでも、約2,100haが放棄されており、しかもこの放棄地は拡大傾向にあるところから、今後も賃耕の需要は増加するものと思われる。

なお賃耕料はSOCTROPICとしては、初めてであり、宣伝の意味を含めて350リエル/haとした。ちなみにOROC(王室合作社—農業協同組合)は400~450リエル/haである。

SOCTROPICは、これら契約栽培農家に対し、耕起を中心に、施肥、播種等の指導を実施し、9月より収買を行なった結果、206トン買付けた。

内訳	契約農家	57戸(116ha)	193トン
	その他		13トン
	計		206トン

また、契約栽培とは別に、コキトム村の農家の圃場(6ha)を利用して、展示圃場を設置し、とうもろこし、グレインソルガムの栽培試験および展示を行なった。試験内容は以下のとおり。

(イ)栽植密度試験

(ロ)肥料試験

(ハ)品種比較試験

展示圃は、本年は着手が遅れたにも拘らず一般農家との差が歴然とし、かつ、品種、施肥効果が明確となり、施肥を行なった方が経済効果はるかに高いことが立証され、十分農家の模範たり得るものであった。

また、コキトムおよびサムロントンにおいてそれぞれ1農家に対し、施肥、播種、間引等のモデル的指導を行なった。

なお、普及のためのパイロット集落方式は、これを推進する政府ないし、政府関係機関職員の増強と教育訓練からはじめる必要があるが、SOCTROPICは既に農業試験場建設の先行投資を行なっており、収益の伴わない現段階において、更に大幅な増員は営利会社としては困難であ

る。従って日本側専門家としては必ずしもパイロット集落方式に固執せず、この考えを採用しながら、展示圃場方式を中心に展開することが良いと判断した。即ち、限定地域を集中して、展示圃場を設定し、これを濃密指導地区と見做して、周辺農家へ、部落長等の協力を求めて、普及を展開することとした。

②乾季作(10月～3月)

乾季は、来雨季作におけるハイブリッドによる本格的普及展開を図るための準備期間であった。即ち乾季作は以下のとおり展開した。

(イ)畑地灌漑展示圃

乾季における灌漑効果の展示と当面利用し得る優良ハイブリッド K305 の採種をかねて、サムロントン地区に総面積2haを実施した。

この結果、3.7トンの収量をあげ、来雨季作は、120haまで栽培可能な種子を確保した。

(ロ)放棄地および未墾地における栽培展示圃

機械力導入を前提とした栽培面積の拡大を目的とし、コキトム(60a)およびサムロントン(50a)において、とうもろこし、グレインソルガムの試作、肥料効果の確認を中心とした展示栽培を実施した。

なお、グレインソルガムは、乾季作には、非常に有望な作物であり、一次産品開発のねらいからも、今後その発展が期待されるが、あまりにも基礎資料が不足しており、その研究が必要である。

(ハ)契約栽培農家に対する機械導入と栽培改善指導

賃耕作業を中心とし、トラクター3台をコキトム、サムロントン両地区に出動させたが、予想以上の好評で、コキトム68ha(70農家)、サムロントン55ha(64農家)、バッケン(プノンペンより13km地点)61ha(111農家)、合計184ha(245農家)に達した。

なお、3月中旬の政変により中止したが、かかる事態がなければ、さらに面積は拡大したと思われる。

③45年度雨季作

パイロット集落構想に基づいて、コキトム、サムロントン等に濃密指導圃場を設定し、本格的普及事業を推進する予定である。

方法としては、本年度に賃耕および収買で接触を深めた農家を中心とし、種子割当と収買を契約し、肥料供与その他の技術指導を行なうこととした。対象地区および面積は以下のとおり。

	コキトム	サムロントン	バッケン	計
とうもろこし	30	30	18	78ha
グレインソルガム	35	35	30	100
計	65	65	48	178

B. 流通関係

今雨季作の収買は、9月から SOCTROPIC により開始され、206 屯の買付けを行なった。

SOCTROPIC は、初めての収買事業であったため、水分含有量（16~20%）の高いとうもろこしを買付けた。高水分粒は、コーンセラーにかける場合、粒を傷め、貯蔵時の腐敗の原因となるので、再乾燥を行なったが、それでも、約100kgが腐敗し、廃棄した。

なお、水分欠減は5%、約10屯あった。

(イ)収買価格 (100kg当り)

買付量 (t)	買付価格 (農家庭先—リエル)
206	
{ 160	215
{ 46	230 (改正後)

※1) 買付途中でSONEXIM (輸出入公社) の買入価格が15リエル上がったため収買価格も改正した。

2) 水分欠減 5% (10 t)

$$206 \text{ t} - 10 \text{ t} = 196 \text{ t}$$

3) SONEXIM との売買契約は200屯であったため、4屯を300リエル/100kgで買付けた。

(ロ)販売価格 (SONEXIM に対する売渡価格—100kg当り)

販売量 (t)	販売価格 (リエル)
200	
{ 100	265+3 (麻袋代)
{ 100	*280+3 (麻袋代)

*買入価格の改正

(イ)諸掛 (100kg当り)

Ⓐ 農家庭先からの搬出費	1.5リエル
Ⓑ 倉庫搬入費	1.5
Ⓒ 乾燥費	5.0
Ⓓ 輸所向再袋詰費	6.0
Ⓔ 倉庫料	1.75
Ⓕ 金利 (年8%)	0.3
Ⓖ 税金 (5.3%)	14.84
Ⓗ 倉庫搬出費	1.5
Ⓘ 管理, 運営費	16.0
計	48.39

(二)収支決算

収入 $(268 \times 1,000) + (283 \times 1,000) = 551,000$

支出 $(215 \times 1,600) + (230 \times 460) + (300 \times 40) + (48.39 \times 2,060) = 561,483$

この結果、200屯の収買の決算は10,483リエルの赤字であった。

(三)収買に関する考察

輸出は SONEXIM が窓口となり、買付け、買入れ価格とも SONEXIM が決定するため、利潤増加は、諸掛をいかに減少し得るにかかっている。

(i)農家の庭先にトラックを乗り入れて収買したが、回転率が悪いので、今後は各農家に若干の搬出費を払って、国道沿いの一定箇所に集める。これによりトラックの回転が良くなり、搬出費は減少すると思う。

(ii)管理、運営費は収買数量の増加により相対的に減少するであろう。

(iii)乾燥費は、再乾燥費(ほとんど人夫賃)が諸掛全体の約10%を占めるが、農家が輸出に耐え得るまで、水分含有量を下げて売却することは困難である。今後とうもろこしが増産された場合、乾燥問題は重要な課題である。

なお、本プロジェクト事業推進に必要な機材としてトラクター等(21,420千円)を44年12月~45年3月にかけて供与した。

派遣専門家の構成

氏名	指導科目	赴任時現職
徳永 博	流通経済	海外技術協力事業団 開発技術協力室参事
坂本 治彦	普及(土壌・肥料)	南榮糖業株式会社
森田 正清	普及(農業機械)	農業自営(香川県)(前CP派遣専門家)

3. タイ国一次産品開発技術協力事業

(1) 事業の概要

42年度および43年度に2次にわたる調査団を派遣し、本協力の対象品目をケナフ、油糧種子、カッサバ、とうもろこし、マイロ、タバコの6品目とすることに決定するとともに各品目ごとの問題点と技術協力の実施構想をまとめて、タイ側に提示、その同意を得た。

すなわち、本協力は油糧種子(大豆、ひまし、ごま、落花生等)、飼料作物(とうもろこし、マイロ、カッサバ)、およびケナフの生産性の増大、生産コストの低減、品質の向上を図ることを目的とし、協力内容を次表のようにプロジェクトとしてまとめた。

以上の構想に従い、順次協力を実施中であるが、本年度は、大豆開発協力、油糧種子実験室ならびに規格検定検査のための機材供与を実施した。

協 力 分 野	派遣専門家	供 与 機 材
プロジェクト管理	所 長	
① 試 験 研 究	調 整 員 栽 培 病 虫 害 *農 業 機 械 化	実験設備および資材種子検定機器
② パイロット地区における普及および展示	普 及 専 門 家	農 業 機 械 肥 料 お よ び 農 薬 ジ ー プ
ケナフ品質改善		
③ 1) 収穫加工の機械化 2) プヘン開掘	*農 業 機 械 化 調 査 団	刈 取 機 械 建 設 用 機 械
④ 油糧種子実験室	オイルケミスト	オイル抽出および化学分析のための設備および資材
⑤ 規格検定検査		検定および規格のための設備および資材

(注) * 同一専門家

(2) 大豆開発協力

前表の協力分野のうち、タイ国から最初の対象品目として、大豆に対し、協力要請があったので、昨年度に短期専門家4名を派遣した結果、非常に有望であるとの報告に基づき、本年度より本格的協力を実施することとした。

タイ国産大豆は現在栽培面積28万rai (4.5万ha)程度で、収量4万屯にすぎず全くの Minorcrop である。品質面では優良品種の導入、栽培法の遅れから、小粒かつ、不均一であり、販路は大部分が国内消費で輸出は10~20%程度にすぎず、輸出のための流通経路も確立されていない状況で、対日輸出までには幾多の問題を抱えている。

この原因は、需要および生産者価格の不安からくるもので、需要等、この面での改善が行なわれれば、作付面積は、当面だけを考えても、少なく見積って4~5倍程度にふえる可能性は十分に推測される。

この増産がなされた場合、国内需要は限られているので、輸出に回さなければならぬが、現在のタイ大豆の値段は、国際水準からみて割高である。これを国際水準まで cost down する必要がある。

これら諸問題に対する対策として

①栽培面積の拡大

ともるこしの前後作、水田裏作、ワタの間作に導入する。

②単位面積当りの収量の向上

優良多収品種の導入、選抜および交配育種により良質品種の決定と機械化農法を含む栽培、技術の改善、普及

③流通改善と合理化による生産 Cost の down

現在、複雑な流通機構を整備、確立し、できる限り中間業者を排除

④最低買取価格保証制度の実施

以上①～③の諸施策を実施するため、わが国より育種、栽培、流通改善の3名の専門家を45年度早々に派遣する予定で既に人選も終わっている。また、これに必要な機材として、トラクター、トラック、脱粒機等(29,267千円相当)の購送を行なった。

タイ側は大豆開発については、非常な熱意をもち、ほぼ10カ所の拠点を考えているが、わが国としては専門家の人数に限りがあり、とりあえず、Mae-Jo, Kalasin, Uthong の3カ所を中心とし、徐々に対象地域を拡大していく方針である。

(3) 油糧種子実験室(オイルシード・ラボラトリー)

わが国の食用油脂の消費量は年間約10%の増加を示しており、食生活の改善に伴い今後ますます需要の増大が予想されるが、現在タイ国には、生産された油糧種子が搾油するに適した品質であるか否かチェックできる機関施設を有していないため、品質およびその管理面において、わが国の需要に適合する産品であるか否か判断できない。

この問題を解決するため、改良品種の成分等、分析のための試験用機材を設備すること、さらに搾油技術に対し、十分な認識をもたせることが品質管理上、きわめて大切であるため、搾油用パイロットプラントを設置することとした。

本年度は、このうち分析機器(18,823千円相当)の購送を行なった。また、タイ側のカウンターパート4名をわが国に受入れて研修(9月～12月)を実施した。

45年度においては、パイロットプラントの供与と、オイルケミストの派遣を予定している。

(4) 規格検定検査

タイ国における輸出品は、経済省貿易局の中に品質規格検査部があり、それぞれの製品について、検査基準を設けているが、スタッフおよび機材の不足により、実質的にはほとんど機能しておらず、わが国との取引では大部分、揚地検査を実施しているのが現況である。このため、品質不揃い、異種混入、土砂等夾雑物の混入等により、品質低下をきたし、クレームの発生を招来し、輸出価格低下の原因となっている。

このため、タイ国政府は積地検査の充実をはかるべく、わが国の協力を要請してきたので、わ

が国は油分、水分、蛋白質等の含有量測定器および繊維の強度測定器 1,470 千円相当の機材供与を実施した。なお、本年度早々に、タイ側の検査担当者 2～3 名を、わが国に受入れて研修を実施する予定である。

4. カンボディア木材開発協力事業

(1) 調査の目的と経緯

カンボディアの西海岸地域すなわち、カルダモンならびにエレファント山脈とシャム湾海岸線に囲まれた地域は、近年まで交通不便であったため、未開発の熱帯降雨林でおおわれていた。

しかし最近になってコンボンソム港を中心とした開発が進み、かつカンボディア産材に対するわが国の需要増加によって大規模資本による森林開発が計画されている。

すでにこの地域において、1962年以來わが国の民間資本により小規模の伐採を行なっているが、更に大がかりな開発が始められようとしており、今後急テンポに伐採が進行するものと予想される。

これに対してカ国政府は、森林の保全、伐採跡地問題、特に更新問題に非常な関心をもってこれらの面での技術協力を求めてきたものである。

今年度は第1回の実施調査ということで、原敬造氏（農林省林業試験場主任研究官）を団長とする調査団を45年1月中旬から2月末まで派遣した。

(2) 調査概要

調査団はカンボディアの調査を行なうに先立ち、熱帯林業の先進国であるインドネシア、マレーシアにおいて更新技術等の調査を行なった後、カンボディアで調査を行なった。

カンボディアでの調査は SOKECIA のチョルスマイ事業地を主として、その他 SOKECIA のチェコ事業地、SKEF のコンボンソム事業地の一部、キリロム高原のマツ林を調査した。

調査の概要は次のとおりである。

①天然更新について

現在 SOKECIA の事業地においては、択伐方式により主として輸出材を伐採しているが、択伐後の手入れ保育作業はほとんどなされていず、森林の更新は全く天然にゆだねられている。有用樹種の蓄積があまり多くなく、後継樹の成育環境も良くない上に、保育作業が行なわれていないという条件では天然更新の実態はかなり悲観的である。

更新を確実にするためには、すでに熱帯降雨林の更新法として確立されている Malayan uniform system (Enrichment Planting を含む) を導入し現地の自然条件、経済条件に適した施業方法を確立することが不可欠である。

②人工更新について

カンボディアにおける人工造林は歴史も浅く実績も少ない。しかし近い将来、人工造林がとり入れられる可能性が予想される。

そのためこの地域に適する有用樹種を選定し小規模な試験植栽を行なっておくことが必要である。

③キリロム高原のマツ林の更新について

同地の自然条件からしてその更新は比較的容易であり、しかも現実に粗放な取扱いにもかかわらず、ある程度の天然更新が行なわれている。しかし更新をさらに確実にし、しかも更新期間をできるだけ短縮するため、粗放な現在の更新法を、より集約化した天然更新法に変えるための計画的な実行が望まれる。

また一部人工造林により、造林技術の検討を行ない経験を積むこと、天然更新の出来ない周辺地域への拡大造林を計ることも大いに有意義である。

調査団の構成

氏名	担当科目	現職
原 敬造	総括（林業一般）	農林省林業試験場主任研究官
野村 勇	経営・経済	農林省林業試験場経済研究室長
蜂屋欣二	育 林	農林省林業試験場造林第二研究室長
蒲沼 満	森林調査	農林省林野庁計画課
高橋 勲	技術協力	農林省農林経済局国際協力課
加野時男	業務調整	海外技術協力事業団

第9章 日本青年海外協力隊事業

第1節 日本青年海外協力隊事業の概況

昭和44年度は、事業の予算は8億8896万9000円、対前年比131.2%に拡大された。

隊員派遣数の増大に対処するため、新たにインド、ケニアに駐在員を派遣するとともに、マレーシアに調整員を派遣し、海外管理体制の強化を図った。

さらに、懸案であった派遣隊員の現地での健康診断および隊員の共済給付制度が実施され、健康診断は以後毎年定期的に行われることとなり、共済給付制度は、隊員と事務局が半額ずつ負担した掛金によって、業務外の傷病や死亡事故に対処することとなった。

国内においては、隊員の語学力の強化のため、外人常勤講師の任用が実現した。

第2節 日本青年海外協力隊事業の実績

1. 協力隊員の派遣

昭和44年度における協力隊員の各国別派遣人員数は、インド40名、ラオス44名、マレーシア55名、フィリピン36名、ケニア12名、タンザニア53名、モロッコ7名、エルサルバドル2名、および本年度から新たに派遣対象国となった、シリア2名、ザンビア6名で合計257名であった。

なお40年度から累計すると、昭和44年度末までの派遣隊員数は769名であるが、任期を終えた隊員325名（カンボディア12名、インド22名、ラオス88名、マレーシア60名、フィリピン72名、ケニア31名、タンザニア30名、モロッコ10名）が帰国したため、44年度末現在現地で活躍中の隊員は、アジア5カ国に270名、中近東・アフリカ5カ国に161名、中米1カ国に13名の計444名である。

<アジア地域>	(4)マレーシア	(7) タンザニア
(1) カンボディア	(5)フィリピン	(8) モロッコ
(2) インド	<アフリカ地域>	(9)ザンビア※
(3) ラオス	(6) ケニア	

<中近東・中南米地域>

(10) シリア※

(11) エルサルパドル

(注) ※は本年度新規派遣国

2. 海外に活躍する協力隊員

協力隊員が受入国において、彼我の友情と善意を基調に、広く相手国国民大衆のなかにとけこみ、仕事を共にし、生活を分かち合い、自らはあくまでも脇役に徹しつつ、その国の経済開発と民生向上のため地道な努力を続けている姿は、単に受入国のみならず、国際的にも高く評価されている。以下に隊員の各国別活動状況を説明する。

(1) カンボディア

カンボディアは1953年11月フランスからの完全独立を達成し、インドシナという困難の多い国際環境の中で、仏教社会主義を唱える元首シハヌーク殿下の指導のもと、近代化への「離陸」をめざし、国づくりを進めてきた。しかし1970年3月ロン・ノル將軍を中心とするカンボディア右派のクーデターによって、シハヌーク元首は追放され、国内は内戦状態に陥ってしまった。

カンボディアに対する協力隊の派遣は1965年以来延べ18名が派遣され、当初は農林関係がその大部分を占めていた。しかし、近年になって、主として政治的理由により、日本からの隊員派遣はスポーツ関係のみとなり、昭和44年度末には、水泳2名、柔道2名、卓球2名、バレーボール1名の計7名がそれぞれのコーチとして活動していた。

これらの隊員達はそれぞれの分野においてかなりの成果をおさめつつあったのであるが、内戦の拡大によって治安が悪化し、プノンペン市内の生活も必ずしも安全ではない情勢となり、加えて隊員の指導の対象であるナショナルチームの生徒達も軍隊に志願したり、徴兵されたりした結果、隊員としての活動の続行も不可能となり、45年5月全員引揚げのやむなきに至った。

(2) インド

昭和40年4月に日本青年海外協力隊事業が開始して以来、インドには昭和41年に9名の協力隊員を派遣し、以後年を経るに伴い派遣人数は増加の一途をたどり、今日まで延べ計86名を数えるに至っている。

現在インドで活躍している隊員実数は60名であり、その業種は、稲作、農業機械、看護婦、日本語、家畜飼育、ひな鑑別、ネズミ防除、デザイン等の多岐にわたり、特にインド政府は食糧不足から農業政策に力を入れており協力隊隊員も農業関係隊員が多く、稲作一業種だけでも28名におよんでいる。

最近インドはプロジェクト・ベースによる開発計画がさかんで、それらは Intensive Agricultural District Program (IADP) または Package Program と呼ばれ、現在15地域を指定して

おり、協力隊隊員もグループでそれら開発計画に参加している。

インドは複雑な社会構造のうえに立ち、言語、カスト、宗教、教育、人口、貧困、食糧問題などあらゆる面で難問が山積しながらも最近の工業化への脱皮はめざましいものがあり、この大國インドへの技術、経済援助は極めて重要である。

《バップ・プロジェクトへの参加》

インド南部マイソール州アルシケレには14名の隊員が現在活躍中である。BAPU計画はガンジー記念財団を中心とする、カストルバーガンジ記念財団、カストルバ女学財団などガンジー主義数財団の要請による計画であり、各財団は孤児、肢体不自由児救済、盲児・寡婦教育、その他幅広い運動を展開しており、これらの運営資金に各財団所有の農業牧畜経営による収益があてられる。これら財団所有の農園、牧畜業の運営、各種施設の実技指導、孤児などへの技術訓練に隊員が参加活躍しているものであり、その意義は決して少なくない。

(3) ラオス

ラオスは長いフランスの植民地支配ののち、1945年の日本の仏印処理を足がかりにして念願の独立を獲得し今日に至っている。

23万6800平方キロ、日本の本州とほぼ同じ面積の国土に270万の人口をもつインドシナ半島最奥部の内陸国で、ベトナム、カンボディア、タイ、ビルマ、中共の5カ国と国境を接していることから、複雑な国際政治の酷しい環境に置かれ、うち続く国内紛争のために苦しい歩みをつづけている。

産業と呼べる程のものはほとんど無く、耕地面積は国土の10%にも満たず、今後その開発が待たれる国である。それだけに、多くの国々からの援助を受け入れて、自立のための基礎づくりにあたっている。

日本青年海外協力隊は、昭和40年に第1次隊5名が派遣され、ラオスにおける活動が開始されたが、以来、隊員の派遣数は着実な増加を示し、44年度末には延べ161名と協力隊派遣国中最大の派遣数を記録している。

ラオスの現状と将来の展望とに即応した協力という構想に立てば、なによりも農林水産等の第一次産業の育成と、自主独立の気概あふれる青年教育の振興とが第一条件として望まれるのであるが、現在首都ビエンチャンの国立稲作試験場をはじめとして、ルアン普拉バン、サバナケット、パクセの各地方都市で24名の農業関係隊員が、農業、畜産の改善、普及に活躍中である。教育関係では、日本語、手工芸、体育等の隊員が各種の学校において指導にあたっている。その他、電話、ラジオ送信等の通信関係、建築、測量等の土木建築など、近年ラオス側からの派遣要請も分野が拡大される傾向にあり、44年度には21業種40名の隊員が派遣された。

① 日本語

日本語の隊員は、昭和41年の第1次の派遣から継続して派遣されており、現在は三代目の隊員2名がビエンチャンの技術学校に昼間と夜間の講座を設け、約200人の生徒に日本語の指導を行っている。配属はラオス文部省であるが、日本語指導に関する主体的な立場は保たれており、隊員はテープレコーダーやレコード、種々のスライド等の視聴覚教材を用いて、単なる日本語の指導にとどまらず、日本文化の紹介にも大きな働きを見せている。最近ではラオスにおける日本語熱は急激に高まっており、日本語講座受講希望者が殺到し、日本語隊員は多忙な生活の中で奮闘している。

③ 測量

現在ラオスに派遣中の8名の測量隊員は公共事業運輸省に配属されビエンチャン、サバナケット、パクセ各都市の土木局に勤務し、幹線道路、支線の新設測量に従事している。市外における仕事が多いので、ラオス人社会にとけ込む機会も多く、農家に民宿し、生活を共にしながら仕事をつづける隊員の姿は、彼等に接触するラオス人から好感をもって迎えられている。乏しい資材、不安な政情等々、きびしい環境の中で意欲的に仕事と取り組んでいる測量隊員は、ラオス各地方土木局に無くてはならない存在となりつつある。

(4) マレーシア

1969年、マレーシアは激動の一年であった。すなわち5月10日の上院・下院議員の総選挙に続く「5・13事件」といわれる大規模な人種暴動が、首都クアラルンプールを中心にマレー系住民と中国系住民との間で発生した。これにより全土に非常事態宣言が発令され、政府はNOC（国家作戦評議会）を設け、事態解決のため緊急内閣を発足させた。この事件は、かねてより複合民族国家として人種間の対立のあったところに、今回の総選挙がマレー系住民の後退、中国系住民の進出という形で現われ、その結果に対する不満層の行動が発火点となって建国以来最大級の暴動へと飛火していったものである。一方経済情勢は輸出の主体をなすゴム、錫が国際価格に左右されがちで、国内経済に影響をもたらすことは大きな弱点となっているが、首都郊外のペタリンジャ地区に外国資本を導入して工業団地が出来上がりつつあり、今後の産業主体をなしていくものと期待されている。

また1966年より70年にわたる第1次マレーシア5カ年計画に基づく食糧増産運動が展開中であり、71年を食糧自給自足達成の年と定めている。

しかし、現在は米の自給率は64%にしか至っておらず、第1次マレーシア5カ年計画を実施中であるが、同計画に対する外国借款の取得が目標通り進んでいない。

マレーシアに対する協力隊派遣は、昭和41年1月（40年度1次）経済企画庁（EPU）を窓口にして5名の隊員が派遣されて以来、派遣人数は増加の一途をたどり、今日まで延べ119名が派遣され63名が帰国している。

現在マレーシアに派遣されている隊員実数は56名であり(西マレーシア41名、東マレーシア15名)、その業種活動分野は、農業普及、野菜、農業機械、稲作、柔道、竹工芸、車輛整備、TV・ラジオ、工作機械、溶接、木工、漁業、冷凍空調、日本語、体育、看護婦等の多種にわたっている。日本以外の各国のボランティア受け入れについては、現在その実数は約700名に及び(USA400名、カナダ5名、日本56名、オーストラリア28名、ドイツ28名、英国16名、ニュージーランド9名)わが協力隊員はこれら各国のボランティアと協調しながら、複合民族国家として多くの苦悩と諸問題を内在させつつあるマレーシアの国造りに、日夜たゆまぬ努力を続けている。

〈農業普及〉

農業関係隊員は、東マレーシア(サバ州)に派遣されており現在サバ州に15名が活躍中である。サバ州農業隊業は1966年からはじまった第1次マレーシア5カ年計画の一環として食糧自給および都市農村間の格差の是正を目標にサバ州各地稲作開拓地を設け、山間民族の定住と食糧自給の体制確立を計ろうとしている。またサバ州中央農事試験場でサバ州における稲作栽培とその肥料の三要素試験、新品種の栽培適性試験等を行ない、二期作用品種の選択と栽培体系を作った。

そしてこれらの資料を基に、サバ州各地の開拓地で、現住農民に対し二期作用新品種の栽培を奨励し、新しい栽培技術の普及につとめている。その結果一般農家による二期作が実施され、農家の中には食糧増産計画の意欲がわき起こっている。こうしたなかで、サバ州農業局から1970年プログラムに基づく農業隊員の要請が15名出ており、サバ州農業開発計画には協力隊員はなくてはならない存在にある。

(5) フィリピン

昭和41年2月第1次隊として13名がフィリピンへ派遣されて以来、毎年派遣人数は増加の一途をたどり、本年度末、延べ146名の隊員がフィリピンに派遣された。

本年度末現在、活躍中の隊員数は71名で、その協力分野も、稲作、果樹栽培、蔬菜栽培、園芸、茶栽培、椎茸栽培、養蚕、畜産、漁具漁法、養殖、農業機械、農業土木、一般土木、水道工事、竹工芸、ラジオ・テレビ修理、電気修理、ラジオ送信、自動車整備、体育(水泳、バレーボール、野球)と多岐にわたっている。

協力隊員は、ルソン島、ミンダナオ島を中心に、フィリピンのほぼ全域に分散配置され、それぞれの分野に応じ、地域社会に即した開発計画に協力している。

現地社会にとびこみ、現地人とともに汗して活躍する隊員の姿勢と成果に対し、近年フィリピン側は深い理解と積極的反應を示してきたことは、地域社会開発に占める協力隊の役割が名実ともに定着し始めていることを物語るものであるとともに、日比友好親善の将来にとっても明るい見通しを示すものといっても過言ではないであろう。

①漁業

第2部第9章 日本青年海外協力隊事業

フィリピンは周囲が海に囲まれており、曲がりくねった海岸線は漁業用良港に恵まれ、漁業資源も豊富である。しかも、淡水、半鹹水、海洋のうち、内水面、半鹹水区域では、相当な漁業が行なわれ、また、沼沢区域も養魚池を目的とした利用がなされている。

この分野には、昭和42年度第2次隊で5名(漁具漁法)、43年度第3次隊で1名(ミルクフィッシュの養殖)、44年度第2次隊で2名(エビの養殖)が活躍している。隊員達は、それぞれ、Pangasinan Province(州)のLingayen 湾、Iloilo Province の Estencia、Negros Oriental Province、Zamboanga City 郊外、Camarines Norte Province の Mercedes、Rizal Province の Malabon および、Laguna 湖畔の Los Baños 等で、漁業資源の調査、日本式漁法の紹介、現地式漁法の改良工夫の実施指導、ミルクフィッシュ、エビ、カキなどの養殖の技術指導にあたっている。

フィリピンの地方漁民の生活は、貧しく、漁獲した魚の貯蔵、販売などに問題があるが、一方、漁業資源の確保にしても、ダイナマイト使用で漁場を荒廃するなどの問題がある。

しかし、隊員達は、貧しい漁民に、現金収入の道が開けるよう、日夜、生活を共にしながら活躍している。

また、養殖隊員はPFC(水産庁)の養殖試験場で、養殖事業の推進に協力している。

なお、昭和42年度第2次隊5名のうち、4名は45年1月帰国し、1名は任期延長している。

◎畜産

この分野には、昭和43年度第2次隊で3名、同第3次隊で3名の隊員が派遣された。任地は、それぞれ Pangasinan Province、Albay Province、Occidental Mindro、Davao、Bukidnon Province の各州で、牧畜の実態調査、主要産地の選定、輸入肉牛の全般的管理に従事し、実地指導するほか、牧場主に総合的助言を与えている。

当初、この分野には、50名にのぼる大量要請があったが、そのうち、6名の派遣が実現したものである。

フィリピンの畜産事情については、乾季と雨季に大別される気候のため、乾季に与える飼料が十分でなく、山林放牧されたり、稲ワラを与えている状態で、雨季に肥えた牛は乾季にやせてしまう。飼料不足が畜産の振興上、障害となっているといわれる。飼料作物の面にも協力隊派遣が期待されている。

隊員達は、Presidential Cattle Dispersal Program(大統領府家畜分散計画)の一環にも加わり、飼育管理を通じ、関係者に技術指導、助言を与えるなど畜産対策への協力を積極的に推進している。

(6) ケニア

1963年12月独立後7年を迎えんとしているケニアは意欲的に諸外国との交流をはかり、東アフリカにおける恵まれた立地条件を活用し、根本理念は商工業面におけるアフリカナイゼーション

のもとに、意欲的に国づくりに邁進している。

面積56万平方キロ、日本の1.5倍の広さに1000万の人口、赤道がケニアを南北に二分している中で、都市と地方との大きな格差の問題をかかえ流動的に近代化に取り組んでいる。現在行なわれている国家開発政策の重点は教育、道路建設、農業部門におかれている。現実のケニアの当面する最大の課題はこれらの分野を担う若い知的労働力としての中堅技術者の育成である。こうした青年教育のシンボルとしてケニア国家開発青年隊 (National Youth Service) は大きな存在を占めている。

日本青年海外協力隊は、昭和41年3月から昭和45年3月末までに、National Youth Service を中心に、事業省、道路部、内務省警察局、天然資源省、林野庁、観光野生動物省、水産局、農業機械化訓練農場、等に延べ57名の隊員が派遣されており、苛酷な条件のもとに、ケニア、エチオピア道路建設等において現地の人々と共に開発に協力している。

すでに任務を完了した帰国隊員数は31名にのぼり、この間さらに7名が再び専門家その他の形で現地の要請に応じて再渡航している。

これら先任隊員の現地における評価が結果において各省からの新たな要請となり、今後のケニアへの協力隊員派遣の増加が見込まれている。

(7) タンザニア

タンザニアはアフリカ大陸東部に位置し、総面積93万9701平方キロ、人口1232万1000人(1967年の統計による)を擁している。気温は高温多湿の海岸地帯、全国の大半を占める600~1500メートルの高原地帯、気温湿度ともに高原地帯よりいくらか高い湖畔地帯、キリマンジェロ山付近の乾燥した空気とさわやかな気候の高山地帯に大別される。

日本の約2倍半に当たる広大な地域のこの国で、協力隊隊員は東部海岸地帯、北部のヴィクトリア湖、ケニア国境付近、西部のタンガニーカ湖沿い、南部のマラウイ、ポルトガル領モザンビーク国境付近に至る全国25カ所(アリュシア、バガモヨ、ビハラムロ、ブユバ、ダレサラーム、ドドマ、イリンガ、カスル、キボンド、キロサ、ユログエ、ルシヨト、ムベヤ、モロゴロ、モシ、ムトワラ、ムソマ、ムワンザ、タジョンベ、シニャンガ、シンギダ、ソンゲア、タボラ、タンガ、ツクユ)に派遣され、現在まで延べ118名にのぼっている。

1967年1月キリマンジェロ山近くの都市アルーシアで開かれた与党、タンザニア・アフリカ人民族同盟(TANN党)中央執行委員会の会議で、一般にアルーシア宣言と呼ばれる幾つかの重要な決議を採択し、党の信奉する原則として世界人権宣言と経済的正義を挙げ、主要生産手段の国有化国家管理による社会主義国家の建設、とりわけ農業開発、国民の勤労意欲の高揚、植民地解放とアフリカの統一等を謳った。特に指導者の行為の規範を明確にし、自助の精神の重要性を強調している。協力隊隊員は農業関係の分野を主体に、農業・農業組合省、文部省、等に配属さ

れ、農業部門の蔬菜園芸隊員は総派遣数の43%に当たっている。農業・農業組合省配属の隊員は、各地の農事試験場で技術部門の責任者としてセンターの農場運営および模範農場の設置、農民学校等の地域の野菜および果樹の技術指導に従事している。文部省配属の隊員は、各中高等学校で数学、化学、生物、物理の各教科についてそれぞれ教鞭をとっている。水産局関係では漁具漁法業種隊員が近代的漁法および漁具の使用について指導に当たっている。

過去1年間に蔬菜園芸(32)、漁具漁法(3)、海洋生物学(1)、造園(3)、漁船エンジン(1)、園芸調査(1)、植相調査(1)、農産物加工(2)、養鶏(2)、畜産品加工(1)、森林保護(2)、栄養士(4)、計53名が派遣された。

タンザニア政府は、1964年7月から実施されていた第1次経済開発5カ年計画を1969年6月に終了し、ひきつづき1969/70年から1973/74年度の第2次5カ年計画を発表した。第2次計画の目的は、農業開発と工業化の促進、運輸、通信施設と厚生、教育施設の拡張を推進することにより、経済近代化のための経済構造の改造を行なうことである。

(8) モロッコ

モロッコ王国はアフリカ大陸の西北端に位置するイスラム教国である。その面積約44万5000平方キロ(日本の1.25倍)、人口約1460万人(日本の約7分の1、1968年)である。国民の80%が直接、間接に農業に従事しているが、一大商業都市カサブランカはアフリカ第2の大きな港を有し、120万近い都市人口を抱えるに至っている。

1956年3月にそれまでのフランス、スペイン(北部地域)の支配を脱して独立し、立憲君主制をしいたが、政情不安から現在では国王ハッサン二世の親政が行なわれている。独立後第3次の国家開発計画が5カ年計画として1968年1月から実施され、その支柱は農業、教育、観光に置かれている。

協力隊の派遣要請は上記開発計画の中の農業部門への協力要請としてあらわれ、昭和42年9月派遣の6名よりはじまった。43年末までの延べ派遣合計は39人を数え、うち90%が農業部門の基礎的開発事業に協力した。本年度中は42、43年度派遣隊員のうち約30名の隊員が、①林野行政部門の国有地面定測量および植林地測量、②農業開発事業の中の灌漑測量および農用機械の保安を主体に協力活動を進めた。ほかに、茶栽培、獣医の協力隊員も要請に応じて活動したが、後者は本年度中に隊員所属の研究所長の来日研修の実現に結びついた。また成果の著しかったものに養蚕振興のための基礎的研究があった。本年度の新規派遣にはこの養蚕、桑栽培研究分野への交替隊員1名をはじめ、前記農林関係の追加隊員4名のほか、日本柔道の普及のためのコーチとして1名、カサブランカ市街地整備の基礎測量指導に当たる隊員の増員1名の計7名があった。

今後、国家開発5カ年計画の進行とともに、東に各分野への要請が見通されているが、アラブ国家圏の中立穏和派であるモロッコと、協力隊活動を通じて相互理解を深めることには大きな国

際的意義がある。

(9) ザンビア

ザンビアは面積75万2614平方キロ、日本の約2倍にのぼる広さをもっている。北はコンゴ（キンシャサ）東はタンザニアおよびマラウイ、南東はモザンビーク、南はローデシアおよび南西アフリカ、西はアンゴラと国境を接する内陸国である。領土の大部分は標高1000メートル以上の高原で緯度のうえから熱帯に属しながら気温は亜熱帯的もしくは温帯的なサバナ地帯である。11月から翌年7月までが雨季で降水量は北部で年平均1270ミリ程度、南部になると500～750ミリに減少する。

中部アフリカにおけるイギリスの商業的政治的進出の最先鋒はセシル・ローズであった。セシル・ローズは1888年土着の酋長から鉱業権を得、同年、北ローデシアは南ローデシアとともにイギリスの勢力範囲として宣言され、1895年両地域は英国南アフリカ会社の管轄下に入り、正式にローデシアと命名された。1924年、北ローデシアは保護領としてイギリスにより行政管理されることになったが、1953年9月北ローデシア、南ローデシア、ニアサランドの3地域が合体し、ローデシア・ニアサランド連邦が結成された。しかしその後、アフリカ人の政治的独立要求が高まり1963年末に連邦は解体され、1964年10月24日イギリスのつけた北ローデシアという名称を棄ててザンベジ川にちなんでザンビア共和国として独立した。

カウング大統領は独立以来、統一国民独立党（UNIP）を背景にザンビアの政権を掌握し、農村開発、部族対立解消による国家統一を指向するとともに国民指導の政策実施に力を入れている。ザンビア産業の特徴は中央部に拡大な銅鉱の埋蔵地帯がありコッパーベルトと呼ばれ、銅生産は世界第3位で輸出の90%以上、純国民生産の38%となっている。しかし全体としては、農業国で国民の4分の3は農業に従事し自給自足の生活を営んでいる。

上述のザンビア国の国策のもとに昭和44年11月に協力隊に派遣要請があった。第1回派遣柔道隊員6名は警察庁に配属され、ザンビア警察学校において幹部約350名を対象に柔道、護身術、逮捕術、一般体育の指導に当たっており、大いなる期待がかけられている。

(10) シリア

シリアは、北はタウルス山脈でトルコと隔てられ、東は地中海およびアンティ・レバノン山脈を境にレバノンと接し、南と東西はシリア砂漠でヨルダンとイラクに接する国である。面積は、18万5180平方キロと日本の約半分の大きさであり、気候は西の海岸沿い地域が多湿の海洋性、東の砂漠地域は乾燥大陸型である。人種は古代から多数の人種が往来・侵入したため複雑な混血がみられるが、主たる人種はアラブ人である。宗教はイスラム教が80%弱を占め、共和国制がしかれ正式国名はシリア・アラブ共和国で1964年4月公布された暫定憲法が国の基本であり、国民に

対して義務兵役制をとっている。シリアは、柔道をアラブ諸国の中で最初に始めた国で、現在士官学校、警察学校においては柔道が体育の正課となっている。

昭和45年1月より、シリア内務省からの公式要請に応じて、柔道および空手隊員を各1名派遣した。これら隊員は首都ダマスカス市警察学校にて柔道および空手の指導にあたっている。今後シリア国のスポーツ振興上からも、またわが国との相互理解を深めていくうえでもその役割が期待されている。

(11) エルサルパドル

中南米大陸で一番小さな国、エルサルパドルは中米地峡に位し、面積は約2万1000平方キロメートル、最大延長は太平洋岸に沿って260キロメートル、幅は平均約96キロで、わが国の四国より少し大きい位の国である。人口は約310万人で南北アメリカ大陸を通じて人口最も稠密な国であり、1平方キロメートル当たり約146人を記録する。人口の90%以上が白人とインディオの混血、メスティソである。エルサルパドルは農業国で、総労働人口の約60%が農業に従事し、主要産物はコーヒー、綿花で、世界6大コーヒー生産国の一つとなっている。

この小さな国に対して協力隊員がはじめて派遣されたのは昭和43年度である。すなわち、昭和43年9月12日に第1次隊として陸上競技男子2名、女子1名、水泳男子2名、ソフトボール女子1名、器械体操男子1名、重量挙げ男子1名の計8名が派遣された。現地到着後、これら隊員は、前駐日エルサルパドル大使、現文部大臣ベネケ氏の構想である体育教師養成学校の設立事業に鋭意協力し、昭和44年3月、首都サン・サルパドルから30キロ離れたサン・アンドレス市にあるアルベルト・マスフェレル師範学校内に体育教師養成学校の実現をみた。各隊員は得意の実技は勿論、体育に関する講義も受持ち、スペイン語による学科教授をも意欲的に実施している。その後昭和44年3月31日には柔道1名、バスケットボール男子1名、器械体操女子1名の計3名、更に昭和45年1月9日にはサッカー1名、卓球男子1名計2名が派遣され、現在13名で前記体育教師養成学校の運営、技術の指導に張り切って当たっている。このようにエルサルパドルへ派遣される隊員は、昭和44年度まではすべて体育関係の隊員であり、しかも文部大臣の理解と熱意による強力なバックアップと相俟って、全員体育教師、スポーツ選手の養成、社会体育の推進を目指し独自の活動を続けている。

3. 隊員の募集および選考

年々隊員の派遣増加に伴い、隊員の「質的確保」が募集段階での重要な課題となりつつある。従って、一般公募を原則として募集を行ない、関係省庁、地方自治体、大学、青年団体等の協力を得ているが、これを一歩すすめた募集体制、即ち「質的確保」を前提とした「協力隊事業を理解する」姿勢が参加する青年層に強くアプローチされなければならない。

従来より、この体制をすすめるために育成していた「日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会」は、この意味において助長され、応募者の間には本事業の理解とともに、隊員としての姿勢がおのずと涵養されてきつつある。

志願者は2年間登録され、随時選挙の対象となり、常時2000名の登録者数がある。

隊員の選挙にあたっては「日本青年海外協力隊選考委員会」を設けて、第1次書類選考合格者を対象として行なっている。

同委員会は、わが国の各界の代表者によって構成される常任委員会と、対象者がすべて技術者、技能者であるための専門分野を担当する政府機関、民間各業界の権威者によって構成される専門委員会がある。

昭和44年第1次5月、第2次9月、第3次12月の3回にわたって選挙が行なわれた。

試験は、個別、集団の面接、心理テスト（常任委員担当）、技術面接（専門委員担当）のほか学科試験、身体検査があわせて行なわれている。

4. 派遣前訓練

訓練は渋谷区広尾の「日本青年海外協力隊訓練所」で3回行なった。1回目は5月26日から8月23日までの90日間、2回目は9月25日から12月20日までの87日間、3回目は45年1月9日から3月17日までの68日間であった。

訓練は全員合宿で、協力隊の趣旨に基づき、彼等が隊員として現地に派遣され、その任務を十分果たせるように、心身の鍛錬、自主性の涵養、語学学習、派遣国事情、技術の強化等に重点をおき実施した。

内容としては

(1)協力隊講座

協力隊事業の目的と日程、隊員の使命と望ましい隊員像、事業の沿革と現状、現地での業務内容、現地生活の心得等

(2)国際情勢について

海外で働く隊員として知っておくべき世界情勢と日本の立場

(3)開発と協力

国の経済的、社会的開発についての基礎的知識と外部からの協力の意義

(4)日本について

日本について公平な理解を深めさせる

(5)保健・体育

酷暑の地で任務を遂行するのに必要な保健、衛生知識、急救法、体育、野外訓練を通じた体力の養成

(6) ケース・スタディ

現地で起こりうることを想定して対処の仕方を学ばせる。

(7) 派遣国事情

各派遣国に対する十分な理解

(8) 語学学習

任務遂行上言葉は欠くことはできない。特に外人講師（44年度は英語、マレイ語、ラオス語）を招いてこれに当たった。

(9) 技術研修

技術のブラシ・アップと派遣国で要求される技術への調整等であった。

日課は午前6時（冬は6時半）の起床に始まり、午後10時（冬は10時半）の就寝に終る時間帯で、午前中は語学を、午後および夜は語学、講義、体育等を行なった。語学の学習には特に力を入れ、最も多くの時間をあてるとともに、外人講師を招いて限られた期間のなかで最大の効果をあげるよう努力した。

以上の訓練を通じて、隊員としてふさわしいと認められた候補生にはじめて修了証書を授与した。

5. 広報啓発活動について

日本青年海外協力隊事業の国内における広報啓発活動は、下記のように実施された。

(1) 月刊誌『若い力』の配布（月刊3万部）

(2) 『若い力』特集号の作成配布

(3) ポスターの作成配布

(4) リーフレット（映画用）の作成配布

(5) 協力隊事業の現況（参考資料）の作成配布

(6) 映画「若い力への道」の制作と上映

(7) プレス・キャンペーン（朝日、毎日、読売、日本経済各紙での広告と週刊現代でのグラビア広告。

各種マスコミ関係への積極的な取材協力）

(8) 「若い力」の会の実施（山形、岩手、秋田、北海道）

(9) 巡回映画活動の実施（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）

(10) 協力隊夏期講座の実施（静岡）

(11) 青年会議所とのタイ・アップキャンペーン（山形、秋田、岩手）

(12) JOCV通信の発行と配布

6. 国内組織活動について

組織活動は地味なものである。協力隊事業発足6年目を迎えた現在、協力隊事業の協力支援団体はますます「質的向上」をみつつある。

即ち、昭和43年より各都道府県に依頼した窓口は、44年においては、各都道府県の自発的活動を行なうまでになったことは、本事業の意義が十分に理解されたことと言っても過言ではない。

この種の活動は都道府県にとどまらず、それぞれの組織別に列記すると次のとおりである。

《日本青年海外協力隊協議会》

本事業の推進をはかるため、広く民間関係機関団体の協力組織として、募集、啓発活動等において連携をもっている。

昭和44年度は各加盟団体との組織的連携の強化を目指す一方、2月に全国協議会を開催した。

《国際ロータリーの協力支援》

国際ロータリーの世界社会奉仕活動の一環として本事業への協力支援が行なわれている。

本年度は、現地隊員に対する慰問品の寄贈や激励文の送付などのほかに、ロータリークラブ会員の現地訪問なども行なわれた。

《都道府県関係》

各都道府県に設けられている協力隊主管部課を中心に、各都道府県の本事業に対する協力が積極的に開始され、同時に各都道府県を行なう事業に組み入れられる傾向が強くなった。それらは、主に広報・啓発活動に顕著にみられる。

すなわち、都道府県との共催・後援による巡回映画や写真パネル展示会、また帰国隊員報告会は北海道、東北、九州地区で実施され、さらに、都道府県で実施する青少年活動や社会教育の集い、あるいは農業祭等における協力隊紹介は年間を通じて常時行なわれ、計30件を上まわった。また、地方公共団体職員の協力隊参加にあたっての身分保障も、前年にひきつづき好意ある協力が得られた。

一方、都道府県の本事業に対する関心が高まり、協力が盛んになされるにつれ、都道府県と本事業の関係をあらためて見つめなおし、行政ベースの協力体制の確立や地方公共団体出身者の身分保障を法的に保障するようにとの強い要望が、都道府県との関係をすすめていく際の、重要な課題として示されたわけである。

《日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会》

この組織は、協力隊事業並びにアジア・アフリカ地域への諸問題に広く関心をもつ青年層への浸透をはかるため、全国各地の教育機関、各種団体の研究会等において青年および関係各位の自発的参加により企画したものである。

昭和45年3月31日現在、195団体となり、その会員数は1500名にいたった。

協力隊事業については、密接な関係を深めながら、特に募集、啓発活動については、会員の参加、協力のほか、地方青年への浸透の基点になった。

募集では、会員から協力隊員として派遣されるものも出てきた。（昭和44年3月31日現在、登録者数約25名、隊員数25名）

7. 巡回指導

- (1) インドネシア国への協力隊員派遣に関する懸案問題の解決および同国の情勢視察を行ない今後の円滑な実施を図るため、並びにマレーシア暴動によるその地区および周辺に派遣されている協力隊隊員の実情を視察し隊員に適切な指導を行なうため2名の職員を派遣した。
- (2) インドネシアへの協力隊隊員派遣に係る事前調査、諸般の問題点を把握し派遣に万全を期するため職員1名を派遣した。
- (3) カンボディア、ラオス、マレーシアに派遣されているスポーツ隊員の活動状況の把握、隊員の士気を鼓舞激励するために職員1名を派遣した。
- (4) イラク、シリア、サウディアラビアの派遣要請の背景調査のため職員1名を派遣した。
- (5) ラオス、カンボジアへ派遣隊員の定着指導と巡回指導のため職員1名を派遣した。
- (6) タイ、ネパール国派遣に関し両国における懸案問題の解決並びに両国の情勢視察を行ない、今後の円滑な実施を図るため職員1名を派遣した。
- (7) マレーシア国の45年度派遣計画についての実情調査および派遣中の隊員に対する巡回指導のため職員1名を派遣した。
- (8) ケニア、タンザニア、ザンビア、マラウイの45年度派遣計画についての実情調査および派遣中の隊員に対する巡回指導のため職員1名を派遣した。
- (9) ケニア、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、エルサルバドル派遣隊員の定着指導および巡回指導並びに今後の協力隊員派遣に係る諸事情調査のため職員1名を派遣した。
- (10) インド国への年度派遣計画についての実情視察、調査および派遣中の隊員に対する巡回指導のため職員1名を派遣した。

8. 帰国隊員就職状況

昭和44年度帰国隊員は、昭和42年度派遣162名および41年度以前派遣隊員の任期延長者6名である。44年度帰国隊員就職状況は下記のとおりである。

年次	区分	帰国隊員数			公務員 (国・地・方)	学校 (教職員)	商社	土木 関係 会社	農業 関係 会社	団 体 職 員	報 道 機 関	復 道 学 学	入 学 学	研 修 中	そ の 他	自 営	海 外 渡 航	C・P 専 門 家	協 力 隊 事 務 局	任 期 延 長	計
		新規 派遣	前 年 度 延 長 隊 員	計																	
1次		29		29	3	10	9	0	0	0	2	0	0		1	2	1	1	3	32	
2次		57	1	58	7	5	21	4	2	2	1	2	1	1	1	3	4		4	8	66
3次		55	5	60	6	3	12	1	0	0	0	1	1	1	2	22	1	3	7	9	69
計		141	6	147	16	8	43	14	2	2	1	5	2	2	3	26	7	4	12	20	167

第10章 委託業務に関連する調査研究, 広報, 統計資料, 語学研修等事業

事業団は前述各章に述べた各方式の業務を国の委託を受けて実施しているが、これらの業務をより効果あらしむるため、業務全般の企画調整、効果測定、国別技術協力動向調査、業種別ゼミナールの開催、資料、統計の整備、広報活動等の関連事業を活発に実施している。44年度のこれら事業を概観してみたい。

第1節 企画、調査に関する事業

1. 技術協力セミナー

昭和44年度の技術協力セミナーは、外務省及び事業団の共催のもとに、44年5月19日より5月31日までの2週間にわたって、東京の中央研修センターにおいて開催された。

今回のセミナーには、ビルマ、カンボディア、セイロン、中華民国、インド、インドネシア、韓国、ラオス、パキスタン、フィリピン、シンガポール及びタイ国の12カ国より、13名の参加者と、コロンボ事務局より域内研修アドバイザーの参加を得た。

セミナーは技術協力を方式別業種別に討議し、かつ、各国代表の国別報告及び技術協力に関係の深い各省庁との懇談会が行なわれ、問題を多角的に検討する方法で進められた。

方式別、業種別の一般討議の終了後、毎日、各国代表と日本側との個別討議がもたれ、バイラテラルな問題がとりあげられた。

本セミナーの成果は英文報告書‘Report on Technical Cooperation Seminar—1969’として取りまとめられ、関係各国政府、コロンボ計画事務局に送付されると共に、44年11月カナダのケベック市において開催された第20回コロンボ計画協議委員会においても各国代表に紹介された。

2. 第三国研修に関する現地調査

アジア地域において米国のA I Dが実施している第三国研修援助計画の実情、及び域内の地域的研修機関を調査するため、昭和44年8月2週間に亘って本部職員2名の調査員を台湾、シンガポール、タイ、フィリピンに派遣した。

調査は、援助供与国の現地機関、研修員受入国の受入機関、研修員派遣国の派遣機関との意見交換及び資料収集、並びに国際機関で域内共同訓練及び研究を行なっていて、わが国が奨励金を支給する対象となり得るものの探訪によって行なわれた。この調査の結果は「第三国研修援助計画に関する現地調査報告書」（昭和44年10月、総務部企画課）として取りまとめられた。

3. エバリュエーション調査「メコン河開発調査10年の歩み」の概要

わが国がメコン河主要支流踏査を担当して第一次調査団を現地派遣したのは1959年のことであり、それ以来すでに満10カ年の歳月が経過した。そこでこの機会にエバリュエーションの観点からわが国のメコン河開発調査の歩みを振り返り、そのなかから一定の評価と教訓を引き出して今後のメコン河開発協力の方向を求める資とする目的で調査を行なった。

今回の調査では、メコン河開発の実績追跡の足掛りとなる膨大な関連データが必ずしも十分に整理分析されていないところから、まず作業の第一段階としてこの既存データの整理分析に重点をおいて概ね次のような項目に亘って調査を行ない報告書を作成した。

- (1) メコン河開発計画が策定された経過及びその計画の概要
- (2) 開発計画推進のための調査計画の概要
- (3) わが国の役割と実施した調査の概要
- (4) すでに行なわれた全ての調査に関する国別、機関別、プロジェクト別のカード・システム（一定様式）による整理
- (5) 実施された開発事業の概要（事業内容、効果等）

なお、こうしたデータの分析による作業のみでは、わが国メコン河調査を評価する資料としては不十分であるが、しかしここで求められた諸内容はそれぞれ有益な評価的要素を内包しており、今後のこの種事業にとって一つの有力な基礎データとなりえよう。

4. カウンターパート調査

技術協力事業を効果的に遂行するために、カウンターパートの役割は重要かつ必要不可欠なものであり、海外技術協力センター等プロジェクト協力要員を含む専門家等（既派遣専門家全員）に対し、カウンターパートの実態調査アンケートを作成送付し調査を行なった。

5. 業種別専門調査（運輸問題研究委員会）

アジアの開発途上諸国の経済社会発展と地域協力を促進するうえに、その神経網としての運輸部門の果たす役割の重要性は改めて指摘するまでもない。各国の経済開発計画においても農業、工業と並んで運輸面のインフラストラクチャーの開発は極めて重視されている。しかしながら、アジア地域の現状では全体としてのまとまりに欠け、大陸と群島国家とに分かれ、過去の植民地

第2部第10章 委託業務に関連する調査研究、広報、統計資料、語学研修等事業政策とも関連して、域内諸国相互の交通連絡は必ずしも効率的に運営されているとはいえない。こうして、わが国に対する運輸面の技術援助の要請は近年増大する一方であり、アジア開発銀行等国際機関や各国の関係者間で今日強く認識されるに至っている。

このような事情を背景に、アジアの“運輸開発”の実態を把握し、今後の開発の方向とわが国技術協力のあり方について調査研究をすすめるために、44年11月に運輸問題研究委員会を事業団に設置した。

本委員会における調査研究は、(イ)対象国及び対象地域の開発実態の調査、(ロ)経済技術援助の実状、可能性の検討調査によって行なわれた。

本委員会の調査研究は45年度においても継続されており、その中間報告は45年度後半にとりまとめられる予定である。

第2節 広報、統計、資料整備に関すること

本年5月インドネシアで開催された第5回東南アジア開発閣僚会議において、愛知外務大臣は、わが国の海外援助の規模を1975年までにGNPの1%にまで引き上げる努力をしたいと内外に宣明した。そして、75年のGNPは4000億ドルと予測されるところからその1%40億ドルが年間援助額として支出されるものと予想されている。このように巨額の国費が国民の合意なしに海外援助にふり向けられることは許されないことであり、「なぜ海外援助は必要なのか」について、広く一般に周知することが当事者の責務であろう。事業団ではかかる見地から従来から積極的な啓蒙活動をつづけているが、44年度においては次のような各種媒体を利用して国民各層の支持と協力を得るための事業を行なった。

1. 「技術協力年報」の刊行

本年報は昭和37年事業団創立当初より、毎年刊行され、わが国政府ベースの技術協力の現状と問題点について事業団業務を中心に記述しており、最近の海外援助への関心のたかまりから各方面より高く評価されている。

またこの英文版を刊行し、在外公館、世銀、アジア開発銀行、DAC等国際機関等に配布し海外広報に役立てている。

2. 各種刊行物

(1) 「海外技術協力」

本誌は海外技術協力について広範なる理解と支持を得るため学識経験者の論文、海外派遣者の報告等を掲載し、毎月刊行しているが、本年度は国別特集を試みアジアの各国に派遣された専門

家に執筆を依頼したが、これは派遣専門家の国別業務遂行報告の集積ともなり、各方面の好評を博した。

(2) 事業国概要、パンフレット

事業国の設立経緯、機構等を内容とした小冊子を和、英文で作成し、また業務状況写真を主としたパンフレットを作成し、関係各方面に広く配布し、事業団業務の紹介に努めた。

3. 講演と映画の会

技術協力について広く一般の理解と支持を得るため下記の通り「講演と映画の会」を催した。

(1) 大阪商工会議所401号室(7月2日)

(講師) 岩村 忍(前京大教授)

油谷 精夫(前OTCA専務理事)

(映画) わが国の経済技術協力(世界の平和と繁栄のために)

(2) 名古屋商工会議所ホール(10月6日)

(講師) 大戸 元長(前OTCA常務理事)

(映画) わが国の経済技術協力(世界の平和と繁栄のために)

(3) 福岡明治生命ホール(12月2日)

(講師) 田付 理事長

久保田 豊(日本工営社長)

川喜多 二郎(東工大教授)

(映画) わが国の経済技術協力(世界の平和と繁栄のために)

「若い力」(日本青年海外協力隊)

4. 各種資料の収集と資料室の運営

技術協力の実施に当り参考となる各種資料(和、洋書、パンフレット、写真)を収集整理し、職員ならびに関係者の利用に供したほか、海外派遣専門家の活動状況、来日研修員の研修状況等の写真を整理し報道機関、出版社等に貸出し利用に供するとともに、映画「世界の平和と繁栄のために」等を各大学の大学祭等に貸し出し、業務紹介に資した。

5. 海外経済協力強調運動

海外に対する経済技術協力の意義を広く国民各層に周知し、これら事業の効果的推進を計るため、海外経済協力基金、経団連、アジ研等と共催してきた本運動も6回目を迎え、本年も10月26日より一週間、佐藤総理を迎えての記念式典とパーティー、アジアの有力紙編集長を招聘しての「国際シンポジウム」、二科会との共催による「経済協力に因んだポスター募集」、全国高校生

第2部第10章 委託業務に関連する調査研究、広報、統計資料、語学研修等事業を対象とした作文募集、「アジア民族芸能の夕」など多彩な行事を繰りひろげ世論喚起に大きな成果を収めた。

第3節 語学研修事業

開発途上国に派遣される専門家、技術訓練センター要員等は現地において十分なる活動をなし、所期の成果を挙げるためには、その外国語能力のいかんが重大なる要素になっており、この語学力の向上を計ることは技術協力業務を効果あるものとする必須の条件となっている。このため事業団では、東京インターナショナルセンター及び大阪国際研修センター内に語学研修装置を設け、外国人、日本人語学講師を備し、語学研修を実施している。その対象は、海外に派遣される技術専門家、センター要員は勿論、その同伴家族、関係各省庁の技術協力業務担当者とし、対象とする言語は、英語、仏語、西語をはじめ、インドネシア語、タイ語、ペルシャ語、ポルトガル語、スワヒリ語、クメール語等の現地語まで教えており、本年度の実績は、派遣専門家、要員が119名、関係官庁等約30名が受講した。

第4節 海外事務所の運営

昭和44年度において、シンガポール、インドネシア及び東パキスタンの3カ国に海外事務所を新設した。これにより既設の4事務所（タイ、インド、フィリピン、カンボディア）を加え7事務所となった。

これら海外事務所との連絡を密にするとともに海外事務所業務の運営指導を強化するため昭和45年2月19、20日の両日ニューデリーにおいて第2回海外事務所長会議を開催した。また従来事業団海外事務所の所掌事務については在外公館との関係もあって、必ずしも明確になし得ない点があったが、外務省と打合せのうえ、とりあえず基本的な事項について「事業団海外事務所の所掌事務」を制定、実施した。このことは外務省からも海外事務所所在国の公館にそれぞれ通報され海外事務所の性格、活動範囲がより明確なものとなった。